

かきりば

2月

第188号



二十歳のつどい - 1月12日 -

一般質問

- ◆ 事業構想大学院大学との連携事業について
- ◆ 産業振興規則について
- ◆ 国道229号島牧防災事業について
- ◆ 高齢者遠距離通院支援について

主な内容

第4回村議会定例会

行政報告	2-3
審議した議案	3-5
一般質問	6-13

決算審査特別委員会 15

常任委員会所管事務調査 16-17

定例会

令和6年第4回村議会定例会は12月17日招集され、会期を12月18日までの2日間と決めた後、議長の諸般報告、村長の行政報告がありました。

その後、村政に対し議員2名が一般質問を行い、令和5年度の全会計決算を、決算審査特別委員会審査報告のとおり認定し、続いて総務社会・産業建設の各常任委員長から、所管事務調査について報告がありました。そのほか報告1件を受け、議案18件を何れも原案のとおり可決、閉会中の継続調査1件を決定し、会期を1日残し閉会しました。



▲ 行政報告する夏井村長

夏井 一充 村長 行政報告

令和7年度の地域おこし協力隊事業

今年度の有害鳥獣捕獲状況について、第3回定例会及び10月17日に開催した全員協議会における説明を経て、新年度に向けて最大10名の隊員募集活動を実施しており、去る12月6日、東京都の事業構想大学院大学本校において、本事業に関する連携協定を締結しましたのでお知らせします。

また、その翌日の7日及び8日に、東京ビッグサイトで開催された『JOIN 移住・交流&地域おこしフェア2024』に出展し、地域での観光まちづくりに興味がある参加者に対してPR活動を行っていました。

行いました。

なお、1月18日から22日の期間において、協力隊候補者に村のことをより知ってもらい、早期離脱などのミスマッチを防ぐことを目的として『おためし地域おこし協力隊』を村内で実施致します。これは、協力隊員になることを検討している方実際に島牧村へ来てもらい、村からの情報提供や、個別の面談、参加者全員によるワークショップを実施するものです。

今後の、選考作業については2月から3月にかけて実施し、大学院と村、両方の選考を通過した方を協力隊員として採用し、4月から観光まちづくりに関する業務に取り組み活動を開始する予定です。

俱知安厚生病院に係る第2期整備事業の状況

令和4年4月に着工した俱知安厚生病院第2期整備事業につきましては、本年8月末に新病棟の建設工事が竣工し、順次旧病棟からの移転作業を進め、当初の予定のとおり、11月5日にリニューアルオープンいたしました。このリニューアルオープンに合わ

せ、病院の名称が『JA北海道厚生連俱知安厚生病院』から『JA北海道厚生連二セコ羊蹄広域俱知安厚生病院』に変更されております。

今後は、引き続き旧棟の解体工事、外構工事が進められ、令和8年8月の完成を予定しております。

また、昨年12月定例会で報告いたしました、社会情勢の変化等に伴う負担金の増額につきましましては、俱知安厚生病院第2期整備推進協議会において、事業完了年となる令和8年度予算確保に向けて令和7年秋頃に決定する方針として、負担額の増嵩費用の精査を進めているほか、自治体の負担の軽減に係る情報の収集や意見交換を取り進めております。

なお、地域住民の安全・安心並びに健康増進が図られるよう、後志地域の救急医療、周産期医療、在宅医療などの拠点である俱知安厚生病院の整備を確実に推進するため、引き続き協議会による合意形成に努めてまいります。

有害鳥獣の捕獲状況

第2回定例会で報告後、捕獲数が増加しておりますので、11月末現在のヒグマ、エゾシカ、アライグマの捕獲状況について報告いたします。

ヒグマは、技術者育成捕獲（春グマ）で2頭、有害駆除での1頭、計3頭、エゾシカは67頭、アライグマは、11頭の捕獲となっております。

なお、今後につきましても、人畜の危害及び農林産物の被害を未然に防止する観点から予算の確保を行い、有害鳥獣の捕獲を実施するとともに、人材育成や安全対策等の徹底に努めてまいります。

ニセコバスの土曜日運休

本件については、9月上旬にニセコバスから乗務員不足を主な理由として、令和7年4月1日から鳥牧線の運行について日曜・祝日の運休に加え、土曜日も運休したいとの提案を受けておりました。

また、関連する黒松内線、長万部線についても同様の対応となり、雷電線においては、

土日・祝日の2往復減便による合理化の提示がされたことから、路線が存在する自治体

で構成される北海道後志地域公共交通活性化協議会第6分科会において協議を行い、去る12月2日の分科会会議で合理化案について、慢性化する運転手不足に加え、2024年4月以降の働き方改革関連法に基づく時間外労働の上限規制とともに労働時間管理が厳格化され、労働力不足が深刻化する中で合理化は避けられないとして、関係町村は了承せざるを得ないと判断したところでは、

このことから、村は新年度からの代替バスの運行について、利用状況等を精査し内容の見直しを進めております。

いずれにいたしましても、地域公共交通は、移動手段を持たない住民にとって重要なインフラであることから、今後も必要な移動手段の確保について重点的に取り組んでまいります。

寄附採納

1件目は、8月22日、茨城県在住の熊木暉二様より、字栄浜78番5ほか1筆、計106、695平方メートルの寄附採納願があり、9月27日付けで所有権移転登記が完了しております。

2件目は、9月8日、札幌市在住の小田島成之様より、字大平71番11ほか3筆、計3,512平方メートルの寄附採納願があり、10月7付けで所有権移転登記が完了しております。

3件目は、10月25日、大阪府在住の小林廣之様より、字美川76番1、7、740平方メートルの寄附採納願があり、11月29日付けで所有権移転登記が完了しております。

4件目は、字元町、高島光則様より、9月10日に保育所給食用として、新米120kg、10月8日には、学校給食用として新米60kgの寄贈がありました。この寄贈品については、指定の趣旨に則り活用させていただきます。

審議した議案

決算認定

▼5年度一般会計歳入歳出決算の認定

▼5年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

▼5年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

▼5年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

▼5年度合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定

以上5件の決算認定について、決算審査特別委員会佐藤清司委員長が審査結果を報告。委員長報告の後、会計ごとに採決した結果、何れも認定することと決定。

条例制定

▼島牧村国民健康保険診療所設置条例の制定

島牧診療所を国民健康保険診療施設とするため、本条例

を制定。
◎全員賛成で原案可決

▼島牧村国民健康保険診療所特別会計条例の制定

島牧診療所を国民健康保険診療施設とするにあたり、特別会計での経理が必要であるため、本条例を制定。
◎全員賛成で原案可決

条例改正

▼島牧村国民健康保険審議会条例の全部改正

島牧診療所を国民健康保険診療施設とするにあたり、保健事業の一環として診療所の施設の規定を設ける必要があるため、本条例の全部を改正。
◎全員賛成で原案可決

▼島牧村総合福祉医療センターの設置及び管理に関する条例の一部改正

島牧村国民健康保険診療所設置条例制定に伴い、関係条文を整理するため、本条例の一部を改正。
◎全員賛成で原案可決

▼島牧村議会議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び

島牧村特別職の職員の給与及び旅費支給に関する条例の一部改正

人事院の公務員給与改定勧告に基づく国家公務員一般職の給与に関する法律の一部改正に準じ、本村の議会議員及び特別職の報酬及び給与改定を実施。

◎全員賛成で原案可決

島牧村職員の給与に関する条例等の一部改正

人事院の公務員給与改定勧告に基づく国家公務員一般職の給与に関する法律の一部改正に準じ、本村の一般職員等の給与改定を実施。

◎全員賛成で原案可決

島牧村住宅環境改善支援条例の一部改正

助成対象者拡充を図り、趣旨である村民の住居環境向上目的達成のため、本条例の一部を改正。

◎全員賛成で原案可決

島牧村重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費助成条例の一部改正

健康保険法等の一部改正により、本条例の一部を改正。

島牧村有住宅使用料徴収条例の一部改正について

令和6年度建設以降の村有住宅における使用料の算定にあたり、基準使用料の額等の見直しを行うため、本条例の一部を改正。

◎全員賛成で原案可決

専決処分

▼専決処分の承認（6年度一般会計補正予算（第4号））

歳入・歳出ともに417万2千円を追加し、予算総額を26億8337万4千円とする。

歳入
 ・衆議院議員総選挙等委託金 417万2千円追加
 ・衆議院議員総選挙職員手当等 160万8千円追加
 ・衆議院議員総選挙消耗品等 102万1千円追加

歳入

▼専決処分の承認（6年度一般会計補正予算（第6号））

歳入・歳出ともに1163万1千円を追加し、予算総額を27億0195万6千円とする。

歳入
 ・ふるさと納税 800万円追加
 ・ふるさと応援基金繰入金 363万1千円追加
 ・ふるさとと納税返礼品等 363万1千円追加
 ・ふるさと応援基金積立金 800万円追加

歳出

◎全員賛成で承認

▼専決処分の承認（6年度一般会計補正予算（第5号））

歳入・歳出ともに195万1千円を追加し、予算総額を26億9032万5千円とする。

◎全員賛成で承認

補正予算

▼6年度一般会計補正予算（第7号）

歳入・歳出ともに329万7千円を減額し、予算総額を26億9865万9千円とする。

歳入
 ・職員手当等 465万9千円追加
 ・共済費等 2052万1千円減額
 ・公共交通拡充事業負担金 200万円追加
 ・バス交通確保補助金 122万6千円追加
 ・光ネットワーク修繕料 155万9千円追加
 ・UPSバッテリー備品購入 259万1千円追加
 ・調整給付金助成金 211万円減額
 ・後期高齢者医療広域連合医療費負担金 110万5千円減額
 ・保育所外壁修繕工事請負費 133万4千円減額
 ・技術者育成捕獲出動報奨金 248万5千円追加
 ・有害鳥獣捕獲奨励金 129万4千円減額
 ・泊団地撤去工事請負費 326万7千円減額
 ・広域消防一部事務組合負担金 627万6千円追加

歳入の主なもの

・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 225万7千円減額
 ・社会資本整備総合交付金（公営住宅事業） 135万円減額
 ・春期管理捕獲捕獲事業補助金 126万8千円追加
 ・財政調整基金繰入金 328万4千円減額
 ・消防組合負担金返還金 217万7千円追加
 ・公共交通拡充事業債 200万円追加
 ・公営住宅除却事業債 200万円減額
 ・特別職給料 684万円減額
 ・一般職給料 571万1千円減額
 ・フルタイム会計年度任用職員給料 614万8千円追加

歳出の主なもの

・職員手当等 465万9千円追加
 ・共済費等 2052万1千円減額
 ・公共交通拡充事業負担金 200万円追加
 ・バス交通確保補助金 122万6千円追加
 ・光ネットワーク修繕料 155万9千円追加
 ・UPSバッテリー備品購入 259万1千円追加
 ・調整給付金助成金 211万円減額
 ・後期高齢者医療広域連合医療費負担金 110万5千円減額
 ・保育所外壁修繕工事請負費 133万4千円減額
 ・技術者育成捕獲出動報奨金 248万5千円追加
 ・有害鳥獣捕獲奨励金 129万4千円減額
 ・泊団地撤去工事請負費 326万7千円減額
 ・広域消防一部事務組合負担金 627万6千円追加

◎賛成多数で原案可決

▼6年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

歳入・歳出ともに37万1千円を追加し、予算総額を64

◎賛成多数で原案可決

▼6年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

歳入・歳出ともに37万1千円を追加し、予算総額を64

17万1千円とする。

歳入

- ・職員人件費等

37万1千円追加

歳出

- ・一般職給料等

16万3千円追加

- ・職員手当等

19万5千円追加

- ・共済費等

1万3千円追加

◎全員賛成で原案可決

▼6年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入・歳出ともに102万3千円を追加し、予算総額を2962万3千円とする。

歳入

- ・特別徴収保険料

39万7千円減額

- ・普通徴収保険料

209万円追加

- ・事務費等繰入金

13万1千円減額

- ・保険基盤安定繰入金

53万9千円減額

歳出

- ・事務費・保険料等負担金

102万3千円追加

◎全員賛成で原案可決

▼6年度簡易水道事業会計補正予算(第1号)

収益的収入

- ・他会計補助金

50万円追加

収益的支出

- ・諸車等借上料

50万円追加

- ・固定資産除却

147万1千円追加

◎全員賛成で原案可決

▼6年度合併処理浄化槽事業補正予算(第1号)

- ・他会計補助金

56万8千円追加

収益的支出

- ・修繕料等

56万8千円追加

◎全員賛成で原案可決

報 告

▼委員会調査報告

(総務社会常任委員会)

令和6年9月10日、第3回村議会定例会で調査の付託を受けた所管事務調査について、高島紀彦委員長が調査結果を報告。調査内容は16ページに掲載しました。

◎報告

▼委員会調査報告

(産業建設常任委員会)

令和6年9月10日、第3回村議会定例会で調査の付託を受けた所管事務調査について、濱野勝男委員長が調査結果を報告。調査内容は17ページに掲載しました。

◎報告

▼教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検・評価の報告

教育委員会が令和5年度実施した事務事業について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により報告。

◎報告

そ の 他

▼村道路線の廃止及び変更

村道千走橋通線外2路線について道路実態がないため廃止及び変更。

◎全員賛成で原案可決

▼閉会中の継続調査

議会運営委員会の所管事務調査について、閉会中の継続調査とするもの。

◎決定



一般質問

第4回村議会定例会での一般質問の内容と理事者側の回答をご紹介します。
今回の質問者は2名で、その全文を掲載しました。

藤田 和康 議員

- ◆ 事業構想大学院大学との連携事業について
- ◆ 産業振興規則について
- ◆ 国道229号島牧防災事業について

坂下 初雄 議員

- ◆ 高齢者遠距離通院支援について

事業構想大学院大学との連携事業について

問

重要案件にも関わらず、事前説明もなく、9月定例会の補正予算で突発的に出てきた事業で、その時も質問させていただきましたが、漠然とした答弁でしたので、次の三点について質問します。

一点目、先に提示された資料では、事業期間が令和6年度～令和18年度までの12年間で総事業費16億6,980万円のうち、特別交付税を16億1,680万円、一般財源が5,300万円となっています。

総事業費の96.8%を特別交付税で見込んでいますが、特別交付税の総額や配分方法を考えると計画通りに交付されず、今後の財政運営に影響がでると思いますが、どのように認識されているのか。

二点目、隊員の活動場所について、9月定例会の答弁では、1年目の方10名は道の駅で、2年目は既存隊員と相談しながら新しい場所を開拓していくという漠然とした答弁でしたが、毎年10名応募するとは限りませんが、どのような事業所を想定しているのか具体的にお願いしたいと思います。

三点目、計画では、年間最大30名となる見込みの隊員の居住場所の対応についても具体的にお願いしたいと思います。
以上、三点について村長の見解を伺います。



藤田 和康 議員

夏井一充 村長

まず、一点目のご質問についてですが、特別交付税を対象として国に申請した金額が交付されず財政を圧迫するのではという趣旨のご質問についてですが、本件に関して去る12月6日に上京しまして、総務省地域創造力グループ、地域自立応援課に出向きまして、今回の取り組みに関しての報告及び意見交換を実施しております。

地域おこし協力隊事業は令和6年度時点で約7,000人いる協力隊員を令和8年度までに1万人に増やす目標を国が立てていることを踏まえ、国としても予算を確保し、しっかりと支援をしていく意向であるという回答をいただいておりますので、引き続き国に対して、村が本事業推進していくことを訴えかけ、適切な金額が交付されるよう働きかけていきたいと考えております。

開発支援助成金などの活用も検討しておりますので、併せてお知らせいたします。

二点目のご質問ですが、2年目以降の受け入れに際して道の駅にどのような受け入れ先を考えているのかというご質問ですが、今回の協力隊活動で掲げるテーマが「観光まちづくり」でありますから、現在は島牧村観光協会を受け入れ先の一つの案として考えております。観光協会は、現在役場で事務局を担当してありますが、近い将来、法人化も検討しております。協力隊の活動場所とすることで、さらに観光振興が進むと考えております。

また、このような地域おこし協力隊活動を支援したいという村内の民間事業者がいた場合には協議に応じていきたくと考えております。

なお、本事業については本村のみが実施する全国初のケースとなります。村の人口減少や産業を維持することが難しくなる中、また人口戦略会議が発表したレポートでも、消滅可能性自治体と言われるような状況だからこそ、手を打っておく必要があったと考

えております。

過去の反省点を活かし、現状打破するために、今回の連携協定の実現に至っております。

先だって参加した移住フェアにおいても、来年度の事業が開始されたら是非視察に行きたいとの声も既に複数頂いているところで、

また、大学院としても全国初となる本件の取り組みを何としても成功させるという意思を確認しております。

また、先行事例となっていくことへの気概も大学院側には表れていることを実感しております。つきましては大学院関係者より良い関係を構築し、事業を成功に導きたいと考えておりますので、ご理解いただくとお願いいたします。

三点目の住居については、現時点では一般の貸家や2、3軒貸し出ししても良いという物件がありますので、4月に向けて打合せを行っているところで、引き続き居住可能な物件がないか村内で情報を収集しております。

また、第3回定例会で答弁した内容ともなりますが、村

が所有する物件で、教職員住宅工事の従業員用に現在使用している住宅の活用も考えていきたいと思っております。それ以外では利用に際して諸条件ございますが、公営住宅や現在活用されていない職員住宅等の利用も視野に入れているところでござりますのでご理解を賜りたいと思います。

藤田和康 議員

財源の関係で総務省とか、それから農林水産省、厚生労働省の雇用保険に入らないとどうのこうの、そういう財源だと思わんとすけども、その辺いろいろと手を打ちに行つたみたいですが、そもそも特別交付税ってすごい万能な財源みたく思つてると思うんですけども、交付税総額の6%なんです。全国の1、760ぐらいの自治体に大体1兆円配分するような格好になるので、全国で出てきたら1兆円なんてすぐオーバーになつてしまふんです。

基礎数値の報告なんて何十倍も多分出てると思うので、それをしたら1兆円、うちがこういうふうな年間で通常ベースだったら1億6、

000万とか事業連携だけで、そうしたらそれくらいと思いませんか。全国にやるときに総額が決まってるから、要望が多いから圧縮して交付されるのが実態なんですよ。

算定結果も詳細とかそういうのだから、基礎数値と算定結果の因果関係なんて全然分からないのが実態だと思わんです。そういう状況で、財源の裏付けが確立されていない中で、毎年毎年、予算編成に2億から3億円、財政調整基金を取り崩して予算編成してる中で、こういう不確定な要素があるのに、途中で穴空いて予算を組めないような状況になると思わんですけども、その辺再度どういふふうにご認識しているのか、それがまず一点と、12月6日に協定を結んでるといふことだったんですけども、走ったばつかりの事業で大変恐縮なんですけども、例えばいろいろ財源状況とか他にも事情が出てきて途中で中止とかそういう場面も起こりうると思わんですけども、そういう協定の条項の中に、その辺の条文謳っているのかどうか。謳っているのであればそ

の辺の内容をお聞かせ願いたいと思います。

それと、新規事業決定のプロセスなんですけれども、準備不足が否めないと思いますし、事業期間が準備期間入れて令和18年度まで12年間の事業なんですけれども、村長の任期というのは1期4年、再選の保証がない中で、3期にまたがる事業をどのようなプロセスで決定されたのか、その辺についてもお願いしたいと思えます。

それと、さっきの2番目で隊員の活動は最初、道の駅でやってあと観光協会を法人化して云々と漠然と仰ってますけれども、道の駅に10名とかそういうふうな10名もやって何の活動させるのか、これから事業所いろいろまた模索していくみたいなお話でございまして、10名道の駅にやって何をやらせるのか、その辺もちょっとお願いしたいと思います。

夏井一充 村長

まず一点目、このまま進めると予算が組めなくなるのではないかとのお話なんですけれども、総務省の方で、令和

8年度までに協力隊1万人を目標に全国で増やしていきたいという対応の中で、しっかりと予算を確保して交付されるようにしてくださいという要請をして、そこで予算を付けていきますというお話をいただいております。

ただ、藤田議員のおっしゃるように、その先どうなるかわからないというお話もあるかなとは思いますが、実際に交付がされないとなつた場合には、しっかりと国に要請を行って、協力隊員が確保しているからしっかりと特別交付税の交付をお願いしますという活動が必要だと思っております。その活動を通じてしっかりと予算を確保するというのがまず一つと、他に国にいろいろな、先ほどもお話しさせていただいたとおり、厚生労働省等の交付金等いろいろな補助金を活用して、予算がひつ迫しないように対応して参りたいと考えておりますのでご理解のほどよろしくお願いたします。

次に、途中で事業が中止するような条項が協定の中にあるのかというお話ですが、解除条項は、6カ月前に、双方

の話し合いで解除できる条項の旨はありますので、その点をご理解いただければと思います。

次に、新規事業を決めるためのプロセスが拙速ではないかというお話ですが、島牧村で協力隊事業を開始して協力隊員になっていただいた方は今まで6名。定住していただいた方が2名というような状況であります。

採用選考プロセスの中で、今まで来た協力隊の方で大変、村民も行政も苦しい思いをした時期がありました。その中で、島牧村の行政だけで協力隊を募集して対応していくことは難しいと正直感じている点がございました。

その中で、今回のこの大学院大学のお話をいただいた時に、もちろん、村だけではなく、いま総務省の方でも協力隊ネットワークというものを作りまして、国の方でも協力隊員を支援するような仕組みは出来てはいるんですけども、プラスチック、大学でしっかりと協力隊員をサポートするということができる仕組みは全国初です。今までやったことのないプロセ

ス、しかも、もしかしたら2年後、3年後には他のところももしかしたら実施する可能性はあると考えております。そう考えた時に、2年後、3年後に島牧村がそのスキームに乗ってやりたいですとなつた時に実施されるのかと、この地域で実施されるのかという可能性を考えた時に、確かに真つ先に飛びついて拙速ではないかと、そういうご意見もごもっともかと考えております。

ただ、先ほど答弁でもありましたが、人口戦略会議、あれは僕もどうかとは思いますが、削減可能性自治体と言われる中で、ここで今手を打たなければ、これこそ人口推計でも何年後かには700人になるよと、どんどん減っていきますよという中で、何も手を打たないというだけでは、もうこの時点で手を打っていかないと、協力隊を活用していかないと、島牧村というのは何をやるにしてもまず人がいなさやいけないという状況でありますので、その状況の中で、今回の全国初の新しい取り組みというのはいろいろな方に注目し

ていただける機会なのかなと考えておりましたので、この大学院との協業に絶対必要だと思ひまして、協定を結ばせていただいたというのが回答になります。

最後に、道の駅に10人入ると、今後観光協会を法人化して、どうするのというようなお話ですが、今回のお話しをいただいた大学院大学に関して、確かに観光アドバイザーを要請しますと、観光だけに特化したアドバイザーなのかという印象を持たれてしまうのかなとは思っております。基本的には観光アドバイザーという名の、村の困りごとを解決する人が観光アドバイザーと捉えていただければと考えております。

村の困りごと、何だろうと、例えばこの冬でいくと除雪。おそらく高齢の方だと除雪サービス等を使って雪投げをしたり、それこそ行政で言えば春先に皆さんに協力いただいているゴミのクリーンナップを、これも村民だけで対応するとなればとても大変な事業内容だと思っております。

ただ、そういう困りごとを、いろいろな方に協力していた

だく、そのきつかけは必要かなと思っております。そのきつかけを作るのがこの観光アドバイザーという呼ばれるものかなと私は捉えておりません。

では、何するのと言われた時に、例えばそのゴミ拾いだつたらゴミ拾いツアーを企画して、もちろんツアーですから参加者はお金を払ってわざわざ島牧村に来てゴミを拾って帰ってもらうと、じゃあそのお金はどうなるのと、

もちろんツアー会社にも入るかなと思うんですけども、ゆくゆくは観光協会が法人化すればそのツアー会社と企画したツアーを契約して、お金が入ってくるというような仕組みになってくると思いますが。もちろん、夏場だけでなく冬の除雪、これも困ってるんだと、除雪ツアーやろうよと、そういう話にもなってくるかなと。この仕組みは本当に通れない賀老の滝とか、観光するために観光アドバイザーという役割も非常に重要になつてくるかなと思えますけれども、基本的には観光アドバイザーというものは、他に例

えば道の駅意外にも、観光協会等を通じて様々な場所で活躍できる人材でありますので、その人材を村内の業者の方でも活用したい、採用したいというところがあります。そういうところで活躍できるのではないかと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

藤田和康 議員

質問に対して具体的に答弁になってないと思うんですけども、二点目で、新規事業のプロセスについて伺ったんですけども、そもそも村長の任期外で、あと村長2年ちよつとあると思うんですけども、3期にまたがったちゃうんですよ。

そういう事業をやるのにちよつと切迫でないかというのも心の中にあるし、再任される保証もない中で12年間の事業に飛びつかなければならぬのか、その辺ちよつともう一回と、道の駅の10名の活動隊員の配置についても具体性に欠けるんですけども、取りあえずそこにポンと置いて雪かきやらせるなんて、そういうことも言ってみましたけど

も、もうちよつと具体的な考えないんですか。

夏井一充 村長

このプロジェクト、12年間にまたがって実施するから、私の任期外のところを実施するから拙速ではないかというご質問なんですけども、確かに次、再選される可能性は全く分からないという状況の中で、やるのはどうかと言われると、私今、島牧村の村長として、村の代表として、

村の将来、発展維持、もしくはもつともつと良くなつてほしいという思いの中で、仕事をさせていただいておりますので、確かに任期外のところでも多年に続いていく事業計画をするときには、もう少し検討したプロセスが必要なのではないかという、藤田議員のおっしゃることは十分理解するところではあります。現状で今まで何も手を打ってこられなかった、打たなかったところを改善していかなければ、僕のこの時点で現状の悪い流れを止めなければ、島牧村はどんどん厳しい状況に陥っていくのではないかと考えました。

その上で、確かに任期以上にまたがる事業ではあります。が、この事業を通じて、島牧村がもつと活性化すると考えておりましたので、今回この事業に関して大学院大学と協定を結ばせていただいているところでございます。

道の駅に関して、具体的に内容がないではないかというお話ですが、基本的には、今まで協力隊が入ってきていた中で、どういう人が来たんだらう、どういう活動をしているんだらうというのがなかなか見えてなかったのではないのかなと。

もちろん携わっている人に関して、農家やっているんだね、道の駅の人だよねとか、そういうところでの認識はおそらく広報等通じてご理解いただけたのかなと思っております。今回のプロジェクトに関しては、しっかりと地域に入つて、それこそ困りごととなる、地域に入らないと何も把握できない事ですから、地域にしっかりと入つてその困りごとを解決していく、観光化する、もちろん今島牧村がある素晴らしい自然等を活かした観光を作っていく、

それをいろいろな事業に結び付けていくというようなことを検討しております。

まだ、なかなか具体的にこれをやるあれをやるというのは、現時点ではお話しすることは難しいと考えておりますが、ただ、しっかりと村の中に入つて、事業を進めていくというところを考えると、ご理解のほどよろしくお願いたします。

藤田和康 議員

再々質問もやつたのでこれで終わりにいたします。でも、何回伺つても具体性に欠ける答弁で、そもそも事業をやるものを詰めて、それから手上げるというのが本筋だと思つたので、早期の事業の成否の判断が必要と思えますし、緊張感を持った事業実施が望まれます。

通常業務に支障のないように、この事業にばかり特化して通常業務に支障が出るようなことのないよう、風力だとかいろいろな事業もやつておられるので、その辺に支障が出ないようお願いいたします。

産業振興規則について

藤田 和康 議員

問

産業振興規則は、村の産業振興支援策を規定している重要な例規ですが、昭和49年に制定され、その後若干改正されておりますが、支援内容や補助率が現状にそぐわないものになっておりますので、現状の支援内容や今後の支援需要等を十分精査し、時代に合った新規の条例を制定するなど抜本的に見直すべきと思いますが、村長の見解を伺います。

夏井一充 村長

産業振興支援策の施策根拠となる産業振興規則の見直しについてのご質問ですが、現在のところ農林水産関連団体への支出や、観光協会など観光関連団体への支出の際の根拠としており、令和5年度の支出実績は約1,600万

円となっております。規則には独自事業に対する事業費の補助率は20%とする点、また村長が特に産業の振興のために必要があると認められた時には、その補助率を超えることが出来る旨の記載があります。補助率の実績については事業ごとに若干異なっておりますが、概ね事業費に対して50%程度支出するケースが多く見られております。特例措置があるため、規則に違反するものではありませんが、今後当該補助金を支出するための法令整備についてのどのような手段が効率的、かつ効果的であるかを検討して参りたいと考えております。

で、ご理解のほどよろしくお願いたします。

藤田和康 議員

今おっしゃったように、国・道の補助のある場合は補助率10%ですよ。村単費でやる場合補助率20%。貸付事業だつて75%までより貸付できないような条例になっていて、ほとんど村長の特認事項ですか、それで運用しているのが実態なんで、その辺ちよつと今支援事業の内容容だつていろいろないものもあるし、これから需要と云うんですか、そういうのが出てくるような事業を網羅して改正すべきだと思います。

それと農業なんかでも農協だとか北海道市町村振興基金補助金だとかその辺もないようなものも載つてますので、本年4月1日の機構改革で関係課、商工関係もそうだし農林、あと水産関係1課に集約されているので、条例自体作つてやり直すのがすごいやりやすいと思いますのでどうですかね、今までの規則を直すのではなく、抜本的に条例改正するというそういう確約をお願いしたいんですけども

いかがでしょうか。

夏井一充 村長

藤田議員からご提案いただいた、条例化してしっかりと整理した方がいいのではないかと云う事を含めて、検討して対応させていただきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

藤田和康 議員

迅速な見直しをお願いいたします。



国道229号島牧防災事業について

藤田和康 議員

問

国道229号原歌から栄浜区間は連続雨量80mmで通行規制となることから、平成28年度から防災事業が開始となりましたが、今春も落石があり通行止めとなっており、早期の事業完了が望まれておりますが、事業の進捗状況や事業内容等について教えていただきたいと思っております。

夏井一充 村長

島牧防災事業につきましては、国道229号、字原歌町から栄浜を結ぶ路線の岩盤崩落等による危険個所の対処を図り、災害発生時における沿線集落の孤立化解消、及び道路の安全な通行を目的として延長6.1kmの防災対策事業であります。昨年度末までの事業進捗率は10%程度、令和6年度は環境調査、測量設計、法面改良工事を実施して

いると聞いております。

村としましては、本格的なトンネル工事が開始され、早期に事業完了し、安心して通行していただけるような環境を整えるため、予算確保の要望など、引き続き行ってまいります。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

藤田和康 議員

この事業について、5年前に村職員が、植車地区だと

そういう方々に岩内の道路事

務所の人と一緒に説明に来たんですけれども、その時はトンネルの関係の説明だったんですけども、それから全然説明がなく、いきなり工事をやっているような状況なんです。事業の節目節目でその辺の状況など、ある程度行政報告なり村民の方も知ってもらった方がいいと思うので、行政報告なりその辺ちょっと検討をお願いしたいと思えますし、またこの事業に限らず、国だと

夏井一充 村長

まず一点目の国、道の事業開始する前に行政報告等も含めてできないかというお話ですが、しっかりと国・道とも状況確認しながら皆様にお知らせできるように対応を考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

二点目のトンネル工事、来年から着工するんじゃないかというお話ですが、一応、令和3年4月公表の5カ年対策プログラムでは、令和3年時点で5年以内に穴澗トンネル工事着工との記載がありますので、恐らくその間、令和3年、

4年、5年に開始するという形になっているのかなと思いますが、こちらの点につきましても確認のうえ、広報等で周知できればと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

藤田和康 議員

早期の事業完了になるようお願いして質問を終わります。トンネルの関係もあとでよろしくお願いしたいと思います。



高齢者遠距離通院支援について



坂下 初雄 議員

問

島牧村は高齢者が多く、また、近隣に中核病院やベッド数500を超える大きな病院がないため、入院や通院に多数の方が苦勞している状況にあり、今後考えていかなければならない事案だと思えます。

村長は村の福祉支援に力を入れておりますが、遠距離の通院や入院など苦勞している方に対し、支援策を考えるべきと思えますので、村長の考えを伺います。

夏井一充 村長

高齢者の遠距離通院についての支援について、坂下議員のおっしゃるとおり総合病院等、専門診療病院が近隣にはございませんので、入院や通院に苦勞されているのは存じております。

現在の支援策としては事業実施されている移送サービス、島牧村地域ハイヤー料金助成、タクシーチケットございますので、まずはこちらを有効に活用していただければと思っております。

また、現在進めております、寿都診療所を運営している家庭医療学センターとの医療連携を通じて、寿都診療所へ入

坂下初雄 議員

院している島牧村の患者さんについては、転移搬送について島牧消防が実際対応している状況にあります。そのため、かかりつけ医に近隣の診療所を選択していただけるよう、診療所運営に努めていきたいと考えております。

今後につきましては状況を踏まえつつ、更なる検討をしてみたいと考えておりますのでご理解のほどよろしくお願いたします。

今の村長の答弁でございませうけれども、いろいろなそういう村の条例とか、ものを利用しながら通院をしないといふことの答弁でございました

けれども、私の言うのは、やはり寿都に結局入院する、あるいは島牧診療所に診察してもらおう、その時点で病状の程度によっては町の病院に転送されるわけですね。紹介状をいただいでいくわけです。

ということになりますと、車のない方、あるいは高齢者の方々、そういう方々が個人的に遠い病院、大きな病院まで行かなければならない、これは非常に住民にとって負担になっているということです。

例えば、自分で札幌まで行くこととすると車で3時間もかかるし、あるいはバスで行ったら5時間もかかるという、そういう状況の中で、これは島牧村民にとって、遠距離通

院に対する方々の隠れ難民になつているという状況でございませうけれども、これはやはり村として捨てておけるような問題ではないのかなと。

今村でもほとんど職員も増やしているし、そんな関係で、村でそういう支援をする、職員が対応していくような方法で、私は今後やらなければならぬと思うんです。

今島牧村では高齢化が、65歳以上の方が45%を超えるような状況にありますので、ますますこういう遠距離通院、入院の方々が増えてくるという状況になると思えます。

是非、私が一般質問した事案として今後検討していただきたいと思えますけれどもどう

夏井一充 村長

坂下議員のおっしゃったとおり通院の問題というのは、地域公共交通の少なくなる中で非常に厳しいものかと考えております。

地域公共交通が少なくなる、バスも減つてますから、その中で通院の問題というのは坂下議員のおっしゃったとおり、大変課題だと私も認識しております。

もちろん、通院の問題と医療の問題、これを一緒に考えるとまずは解決するというのは道筋が立てづらいと考えておりますので、まずは医療的な問題で近隣のお医者さんに

かかる、かかれる、入院する、これをしっかりと実現していかなければならないと思います。

そのうえで近隣に入院したら、現在は島牧村の患者さんについては救急車で転移搬送、もちろん状況が悪化する等あれば、島牧村救急で転移搬送している現状もございます。そのため、村民に近隣の診療所を選んでもらうというような活動を、まずはしっかりとしていかなければならないと考えております。まずその点をご理解いただきたいと思いません。

そのうえで坂下議員のおっしゃられたとおり、通院の問題も併せて解決していかなければいけないと思います。

ただ、現場職員が人数が増えてそれで対応できるかと言われるとなかなか難しいところもございます。なので、村内のサービス等しっかりと活用していただいて、通院する、もしくはサービスが足りない場合は改善していく、充足していくと、もちろん村内だけではなくて村外のサービス、こちらも活用して通院していただくような提案、しっかりとできるように対応出来ればな

と考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

坂下初雄 議員

村長の言うことはちよっと消極的でございます。

私にとつては遠距離通院難民の解決策としては、やるという方向に向いた時にはいろいろな方法があると思います。まずはそっちのほうに事実として今後検討していただくことが大事だと思います。

島牧村はとにかく高齢者や国民年金生活者が非常に多い。その中で、遠距離通院ということには非常に家計的に負担もかかります。

年金生活者ですから、介護保険、健康保険を引かれると月に6万円それくらいのもので、それから、それから通院、2日も3日もかかって帰ってくる人がいっぱいいますから、3万やその辺かかっちゃうんです。これでは生活できない。そういう人の支援のために、是非今後、前向きな考え方をお願いして、質問を終わらせていただきます。



一般質問を行う坂下議員



一般質問を行う藤田議員





▲ -10月17日- 決算審査特別委員会



▲ -12月17日- 第4回村議会定例会

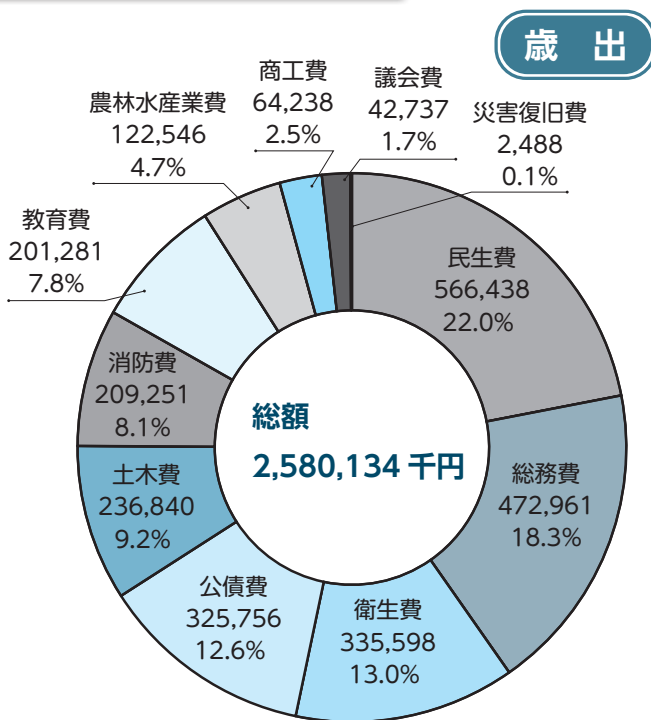
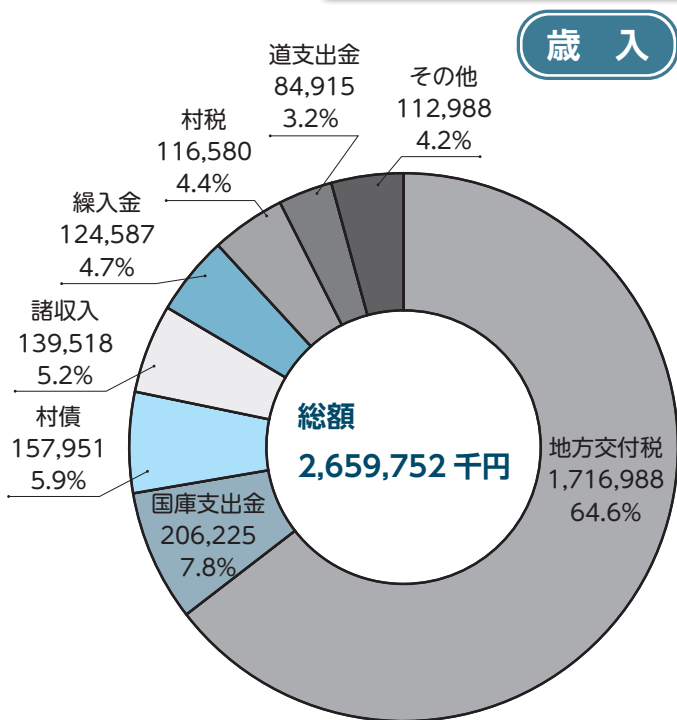
決算 審査 特別 委員会

令和5年度の各会計決算は、9月10日開会の第3回村議会定例会において、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託、閉会中の継続審査(後日審査)となっております。

10月17日に再開した決算審査特別委員会では、各会計とも原案のとおり認定すべきものと決定し、審査結果は第4回村議会定例会において、佐藤清司委員長が報告しました。

令和5年度一般会計決算

(単位：千円)



(単位：千円)

各会計別決算総括表

会計名		令和5年度 決算額	令和4年度 決算額	増	減	対前年度 伸長率	備考	
一般会計	歳入	2,659,752	2,878,600	△ 218,848		△ 7.6%		
	歳出	2,580,134	2,787,803	△ 207,669		△ 7.4%		
特別会計	国民健康保険事業	歳入	66,976	66,618	358			0.5%
		歳出	64,457	65,942	△ 1,485			△ 2.3%
	簡易水道事業	歳入	183,740	137,482	46,258			33.6%
		歳出	182,736	137,482	45,254			32.9%
	後期高齢者医療	歳入	26,778	25,322	1,456			5.7%
		歳出	26,778	25,322	1,456			5.7%
合併処理浄化槽	歳入	72,296	88,542	△ 16,246		△ 18.3%		
	歳出	70,991	88,542	△ 17,551		△ 19.8%		
計	歳入	349,790	317,964	31,826		10.0%		
	歳出	344,962	317,288	27,674		8.7%		
合計	歳入	3,009,542	3,196,564	△ 187,022		△ 5.9%	令和5年度は、 差引 84,446 千円の黒字。	
	歳出	2,925,096	3,105,091	△ 179,995		△ 5.8%		
	差引	84,446	91,473	△ 7,027		△ 7.7%		

務 調 査

委員会レポート

総務社会

常任委員会

委員長	高島 紀彦
副委員長	藤田 和康
委員	坂下 初雄
委員	佐藤 清司
委員	中田 仁史

第3回村議会定例会（9月10日招集）において、閉会中の継続調査とした総務社会常任委員会所管事務調査は、10月24日、教育委員会から担当者が出席し、現地等において説明を受け調査を行いました。調査した項目と結果概要は次のとおりです。

なお、調査結果は12月17日招集の第4回村議会定例会において高島紀彦委員長が報告しました。

小学校の運営について

- ・利用頻度の高い特別教室に順次エアコンを設置するよう検討された。
- ・学校運営については良好に運営されているが、なお一層児童の健全な成長を念頭に置き努力されたい。



→ 小学校の視察

中学校の運営について

- ・利用頻度の高い特別教室に順次エアコンを設置するよう検討された。
- ・学校運営については良好に運営されているが、なお一層生徒の健全な成長を念頭に置き努力されたい。



→ 中学校の視察

教職員住宅建設の進捗状況について

- ・住宅建設については順調に進んでおり、竣工・入居までスムーズに行われるよう、今後も教職員の住環境改善に向け計画的に進められる。



→ 教職員住宅建設現場の視察

スポーツセンターの状況について

- ・熱中症対策の観点からも、体育館海側に換気設備が無いことから、換気改良対策を講じられたい。
- ・スポーツ用備品の老朽が目立つため、備品を計画的に更新されたい。
- ・また、利用者の安全のため、有害生物の防除に努められたい。



→ スポーツセンターの視察

委員長	濱野 勝男
副委員長	坂下 初雄
委員	藤田 和康
委員	佐藤 清司
委員	後藤 諭

第3回村議会定例会（9月10日招集）において、閉会中の継続調査とした産業建設常任委員会所管事務調査は、10月30日、村から担当者が出席し、説明を受け現地等において調査を行いました。調査した項目と結果概要は次のとおりです。

なお、調査結果は12月17日招集の第4回村議会定例会において、濱野勝男委員長が報告しました。

冷水橋の状況について

冷水橋の整備状況については、概ね良好な状況である。他の橋梁についても鳥牧村橋梁長寿命化修繕計画に基づき利用頻度を十分考慮し、更新や維持管理に努められたい。



→ 冷水橋の視察



鳥獣解体処理施設の状況について

捕獲現場の状況により、施設搬入が困難な場合も想定されるが、年間の有害鳥獣捕獲頭数と比較し施設の利用状況が少ないと思われるため、稼働率向上に努められたい。

解体後の残渣等の処理は、俱知安町の産業廃棄物処理施設へ搬入しているが、運搬回数も多く、担当職員の負担となっているため、負

→ 鳥獣解体処理施設の視察



担軽減対策を講じられたい。また、本村で残渣等を処理できる様な方策についても検討されたい。



10月

- 2日 後志町村議会議長会役員会（倶知安町 中田議長）
- 16日 例月出納検査
- 17日 決算審査特別委員会
全員協議会
- 19日 島牧小学校学芸会（中田議長）
岩内・寿都地方消防組合設立50周年記念式典及び記念祝賀会
（岩内町 中田議長・高島議員）
- 24日 総務社会常任委員会所管事務調査（高島委員長ほか）
- 25日 後志教育研修センター組合議会第2回定例会（倶知安町 後藤副議長）
- 30日 産業建設常任委員会所管事務調査（濱野委員長ほか）

11月

- 11日 例月出納検査
- 12日 後志町村議会議長会中央要望（東京都 中田議長）
後志町村議会議長会議（東京都 中田議長）
- 13日 第68回町村議会議長会全国議長大会（東京都 中田議長）
後志地区身体障害者福祉協会南後志ブロック研修会（後藤副議長）
- 14日～15日
後志町村議会議長会議長視察研修（神奈川県 中田議長）
- 29日 第2回後志広域連合議会定例会（倶知安町 中田議長）

12月

- 3日 南部後志町村議会正副議長会中央要望（東京都 正副議長）
- 10日 例月出納検査
議会運営委員会
- 17日 第4回村議会定例会
全員協議会
- 25日 南部後志衛生施設組合議会第2回定例会（寿都町 藤田議員）
南部後志環境衛生組合議会第2回定例会（黒松内町 佐藤議員）
- 27日 岩内・寿都地方消防組合議会第2回臨時会（岩内町 高島議員）

後編 集記

■議会広報「かりば188号」をお届けします。
本号では、第4回定例会の審議内容、一般質問の内容を中心に編集しました。
ぜひご覧になって、村の方針や議会活動にご理解を深めていただきたいと思います。



▲ - 1月7日～10日 - 小学生国内視察研修